

# 渋谷区・株式会社プラスロボ 「福祉・介護人材に関する連携協定」締結 介護人材の裾野拡大に向けた新たな取り組み

渋谷区(区長:長谷部 健)は、株式会社プラスロボ(東京都港区、代表取締役 CEO:鈴木 亮平、以下「プラスロボ」)と、「福祉・介護人材に関する連携協定」(以下「本協定」)を令和7年12月10日に締結しました。

本協定により、区内介護事業所などは、プラスロボが運営する有償ボランティアのマッチングサービス「スケッター」を無償で利用できるようになります。区民や、S-SAP(シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー)協定<sup>1</sup>を締結する大学の学生など、多様な主体にボランティア登録を呼びかけることで、介護人材の確保と担い手の裾野拡大を目指します。



## ■本協定の背景

渋谷区が令和4年11月に実施した介護サービス事業所調査では、職員の数が「不足している」「やや不足している」と回答した事業所が全体の約67%に上りました。今後、介護サービスの需要はさらに増加が見込まれる一方、生産年齢人口は減少傾向にあり、介護人材不足の深刻化が懸念されています。

スケッターは、地域住民と事業所をつなぐ有償ボランティアのマッチングサービスです。本協定を通じてスケッターを活用し、多様な主体が介護の現場に関わる機会を増やすことで、人材確保と介護現場の安定化につながることが期待されます。

<sup>1</sup> 区内に拠点を置く企業や大学などと区が協働し、地域の社会的課題を解決していく公民連携制度。企業や大学などの持つ技術や特色を生かし、新たな区民サービスを提供する。

## お問い合わせ先

渋谷区 福祉部 介護保険課 事業所支援主査

TEL:03-3464-8003 / FAX:03-5458-4934 / メール:sec-kaigo-jigyosho@shibuya.tokyo

## ■実施内容

渋谷区では、令和8年3月1日から令和9年3月31日までの約1年間を無償トライアル期間とし、区内介護事業所などにおけるスケッターの利用促進を図っていきます。また、介護経験の有無を問わず、区民のほか、S-SAP協定を締結する大学の学生や会社員など幅広い世代を対象に、スケッターへの登録を呼びかけていきます。

事業所は、食事の配膳やレクリエーション補助など、資格がなくても従事可能な業務を切り出して募集し、登録者は興味のある活動に応募し、ボランティアとして参加します。トライアル期間中の利用状況や実績などを踏まえ、今後の本格導入について検討していきます。

なお、区では区公式ウェブサイト・広報紙・SNSなどを通じて広く周知を行うほか、区内事業所向けにスケッターの利用方法などの説明会を以下日程で開催します。

- ・対面開催:令和8年1月28日
- ・オンライン開催:令和8年2月4日

## 【参考】

### ■スケッターとは

プラスロボが運営する、地域住民をつなぐ互助のプラットフォーム。「配膳・洗い物」「掃除」「レクリエーションの準備・運営」など、介護事業所の日常業務を地域の人の力で支援する仕組みで、介護現場における新たな関わり方を創出しています。多様な地域住民が関わることで、人材の裾野を広げる取り組みとして注目されています。



### ■関連リンク

スケッター公式サイト(株式会社プラスロボ)

[スケッター | 介護・福祉の謝礼付きボランティアなら【スケッター\(Sketter\)】](#)

## お問い合わせ先

渋谷区 福祉部 介護保険課 事業所支援主査

TEL:03-3464-8003 / FAX:03-5458-4934 / メール:sec-kaigo-jigyosho@shibuya.tokyo